

R D 最終処分場問題解決に向けての
今後の取り組みについて

平成 2 1 年 4 月 3 0 日

滋賀県琵琶湖環境部
最終処分場特別対策室

1. これまでの取り組み

年月日	概要
H11年10月12日	処分場排水管から硫化水素検出
H11年11月	硫化水素調査委員会発足
H13年6月	同委員会報告書公表
H13年12月26日	RD社に改善命令（深掘り箇所是正、水処理施設設置稼働、北尾団地側法面セットバック、沈砂池設置）
H17年6月30日	改善命令にかかる是正工事完了
H17年9月30日	処分場西側平坦部ドラム缶掘削調査（ドラム缶5個発見）
H17年12月16日 ～22日	処分場西側平坦部ドラム缶追加掘削調査（ドラム缶100個、一斗缶69個、ポリタンク1個発見）
H18年4月12日	RD社および佐野正社長に対して措置命令（西市道側平坦部ドラム缶撤去等）
H18年6月19日	RD社破産手続開始決定の公告（官報）
H18年10月6日	対応方針（案）の公表（環境・農水常任委員会(県議会)で説明）
H18年12月26日	第1回RD最終処分場問題対策委員会の開催（以降 15回開催）
H19年2月27日	第1回RD最終処分場問題行政対応検証委員会の開催（以降 12回開催）
H19年10月30日	RD最終処分場追加調査（掘削調査）の実施（11月2日中止）
H20年2月4日	RD最終処分場追加調査（掘削調査）の再開（～3月11日）
H20年2月25日	RD最終処分場問題行政対応検証委員会報告書を知事に提出
H20年4月9日	RD最終処分場問題対策委員会委員会報告（答申）を知事に提出
H20年5月11日	RD最終処分場問題対策委員会委員会報告（答申）にかかる知事と住民との意見交換会
H20年5月15日	実施計画策定（対策工選定）の基本方針の公表（環境・農水常任委員会(県議会)で説明）
H20年5月28日	RD最終処分場地元説明会の開始 （5/28北尾、5/31小野、6/5中浮気、6/10赤坂・日吉ヶ丘、6/11栗東ニューハイツ、6/12合対）
"	RD社および佐野正元社長に対して措置命令（地下水汚染の防止、廃棄物飛散防止等）
H20年7月24日	RD社の不適正処理にかかる元埋立担当役員2名、元埋立現場責任者1名に対して措置命令
H20年8月28日	RD最終処分場地元説明会（2巡目）の開始 （8/28上向、9/2赤坂、9/3栗東ニューハイツ、9/4中浮気、9/5日吉ヶ丘、9/11合対、9/21小野）
H20年9月17日	元社長に対する廃棄物処理法違反による刑事告発
H20年10月8日	RD最終処分場地元説明会(3巡目)の開始 （10/8中浮気、10/17日吉が丘、10/28赤坂、10/24栗東ニューハイツ、10/28上向、10/29小野、10/30合対）
H20年11月4日	各自治会に「よりよい原位置浄化策」に対する同意要請の文書を送付
H21年1月28日	栗東市議会における議決（実施計画策定の基本とすることについて同意：付帯決議あり）
H21年2月5日	よりよい原位置浄化策に係る当初予算見送りを表明（環境・農水常任委員会）

2. 今後の取り組み

抜本対策実施に向けた取り組み

【抜本対策に対する基本的な考え方】

地元住民の皆さんの合意と納得が得られること

効果的かつ合理的であること

産廃特措法による国の支援が受けられるものであること

中立的な第三者の力を借りる場の設置

【設置理由】

「よりよい原位置浄化策」について、周辺7自治会のうち6自治会が不同意

県としては、この状況を重く受けとめ、地元住民の皆さんとの話し合いを優先

当事者同士の話し合いでは平行線となり、膠着状態

住民の皆さんと県が話し合っ互いの合意と納得を得るためには、中立的第三者の力を借りる必要があると判断

【内容】

中立的な第三者には、住民の皆さんと県双方の意見等を聞いていただき、客観的な評価やコメントをいただく。「場」の性格付けや運営方法、役割、メンバー等については、住民の皆さんの意見を伺い、住民の皆さんと県の双方が納得できる場とする。

産廃特措法期限延長

国の支援を得て対策工を実施するためには、産廃特措法の期限延長が現実的な課題

住民の皆さんとの話し合いと並行して、産廃特措法の期限延長についても国に強く要望

抜本対策実施までの当面の取り組み

【目的】

抜本対策の着手までにはある程度の時間が必要と考えられるが、その間の放置できない生活環境保全上の支障またはそのおそれについて、今年度に緊急対策を実施

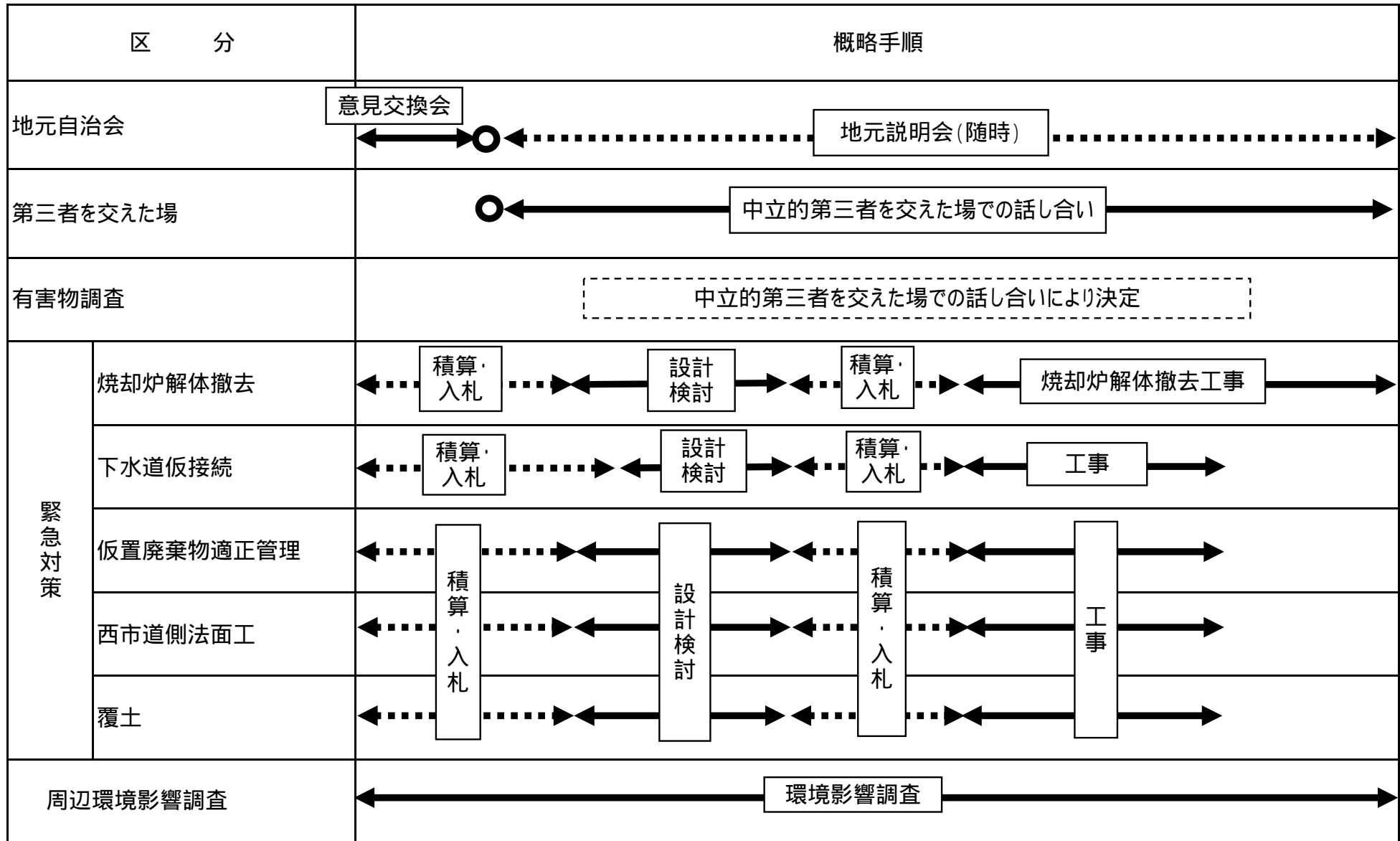
【緊急対策の概要】

焼却炉の解体撤去、覆土工、仮置廃棄物適正管理、水処理施設放流水の下水道接続、西市道側法面工を実施したい。

それぞれの対策工の予算見積額、施工位置、概略手順は別紙のとおり。

緊急対策のうち、まずは焼却炉解体撤去の詳細設計に着手したい。

21年度 緊急対策等実施のための概略手順(案)



平成21年度 RD最終処分場特別対策事業の概要

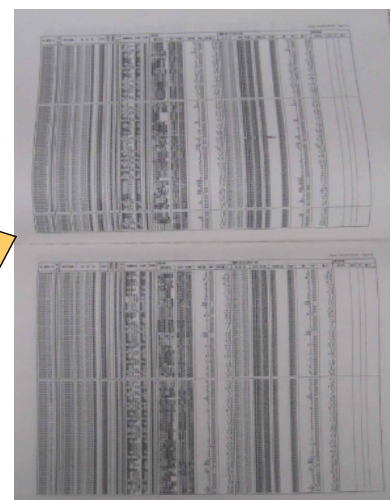
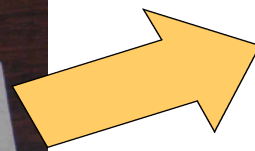
1 予算見積額

区 分	予算見積額	備 考
支障除去対策工	183,750千円	
ア 調査および設計	50,000千円	
イ 焼却炉の撤去	85,000千円	焼却炉2基の撤去
ウ 覆土工、水路工	18,000千円	覆土面積23,000m ² 既存水路の補修
エ 仮置き廃棄物適正管理、 水処理施設放流水の下水道 接続、西市道側法面工	16,000千円	
オ 施工管理費、事務費	14,750千円	
事業者等責任追及	4,222千円	臨時職員の雇用等
処分場施設管理	8,300千円	
水処理施設の運転管理費	6,200千円	修繕代、薬剤費
電気・水道代	2,100千円	水処理施設の稼働
周辺環境影響調査	15,000千円	
最終処分場特別対策事業費 合計)	211,272千円	

2 事業概要

支障除去対策工、 処分場施設管理、 周辺環境影響調査 別紙

事業者責任追及



(産業廃棄物処理実績報告書)

支障除去対策工、処分場施設管理、周辺環境影響調査

